

## 給食費改定に伴う保護者説明会質疑応答録（南城市全地区）

期日：令和8年3月9日（月）19時

場所：南城市役所 1階 保健センター

### 【質問1】

物価高騰の臨時交付金について、今後、交付金がなくなるという可能性もあるのでしょうか。

### 【回答】

物価高騰対応重点支援地方創生交付金は時限的なものであります。この臨時交付金がなくなった場合、給食費をご負担していただくこととなります。

### 【質問2】

今回の値上げについては、物価高騰による改定ということで理解してよろしいですか。

### 【回答】

今の物価でこれだけの賄材料費は必要となっております。学校給食摂取基準に必要な栄養価を維持することも困難な状況に直面しております。給食費の改定により給食の質や量を落とさず、成長期にある子どもたちの健康な体づくりのため、今後も物価高騰や栄養価維持のため、給食費の見直しの可能性はあるかと思えます。

### 【質問3】

アレルギー等の方へ代替品としてお茶に代わるということですが、牛乳アレルギーの方から他の要望などあったのか、豆乳という選択もあった方がいいのではないですか。

### 【回答】

本市では、牛乳アレルギーについては牛乳欠食対応となり給食費を減免させて頂いていましたが、給食の一部として代替品が出せたらという考え方からお茶となっております。豆乳も考えたのですが、事務が煩雑になってしまうことから、牛乳もしくはお茶という他の市町村と同じようなかたちをとらせて頂いています。

**【質問 4】**

地産地消について、給食費とは別で市の予算で給食の地産地消に対してのものを充ててくるという考え方でよろしいでしょうか。

**【回答】**

地産地消で県産品・市産品を取り入れるとなると、需要に対して供給できるかというのが一番の課題です。供給できる食材と供給できない食材があり、その比率は供給できない食材の方が多いです。基本的に安定して出せるものを市としては考えています。県産品・市産品に対してはコストが高くなるので賄費を上積みしないとイケない。今後はどういったかたちで提供できるかが課題となっています。